

令和3年 第2回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

令和3年12月21日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時56分)

1. 出席議員 8名	1 番	北 村 薫
	2 番	大 前 昭 代
	3 番	山 本 時 雄
	4 番	佐々木 一 夫
	5 番	小 峯 聡
	6 番	鵜 野 範 之
	7 番	寺 迫 公 裕
	8 番	藤 井 雅 仁

2. 欠席議員 1名	9 番	赤 藤 敏 仁
------------	-----	---------

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
事 務 局 長		伊 賀 俊 哉
事 務 局 次 長		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会議務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	古 川 和 英
書 記		田 中 秀 和

○議会事務局長(古川和英議会事務局長) 事務局よりご連絡を申し上げます。
9番の赤藤敏仁議員は病氣療養中のため、本日の会議に欠席する旨の
連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。

○議長(小峯聡議長) これより本日をもって招集されました令和3年第2
回北空知広域水道企業団議会定例会を開会します。
ただちに本日の会議を開きます。

○議長(小峯聡議長) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、3番山本時雄議
員、6番鶴野範之議員を指名いたします。

○議長(小峯聡議長) 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と
決定いたしました。

○議長(小峯聡議長) 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙
文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
次に企業長の業務報告を求めます。

○企業長(山下貴史企業長) (山下企業長 発言を求め)

○議長(小峯聡議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長) 本日ここに令和3年第2回議会定例会の開催に
あたり、現在までの業務の経過と対応について報告申し上げ、議員各
位の一層のご理解を賜りたいと存じます。

最初に水道用水供給状況について申し上げます。

本年度これまでの水道用水供給状況につきましては、別添資料で配
付させていただいておりますが、この4月から11月までの8か月間

の日平均分水量は8,509 m³となっておりまして、前年度同期と比べますと1.9%、一日あたり165 m³/日の減量の実績となっております。これは、構成市町内での漏水量の減少によるものと考えているところであります。

次に本年度の水源沼田ダム及び現在の浄水処理の状況について申し上げます。

今シーズンのダム貯水量は、昨年の冬が少雪であり、かつ、その後も少雨が続きましたことから、一時はこの10年で最も低い水位まで下がりましたものの、8月以降は雨の日が多くありましたため、現在では平年並みの水位まで達している状況です。

また、春の融雪が比較的緩やかに進み、その後も集水区域が大雨被害にあたらなかったことから、シーズンを通しまして高濁水の流入はなく、原水水質は落ちつき、安定した浄水管理を続けることができたところでございます。

今後とも注意深く点検・監視等を行い、引き続き安定供給を続けられるよう努めてまいります。

次に、現在、浄水場内において大規模工事を行っておりますのでその概要についてご報告申し上げます。

当企業団は昭和60年から施設の供用を開始し、既に老朽化が進んでいる箇所がありますため、一部施設の大規模修繕及び更新事業を一昨年度の受電設備更新工事から始めておりまして、新たな財政計画期間の初年度となる本年度からは、耐震化対策事業も併せて行っているところであります。

現在は、別冊参考資料に記載しております電気計装設備等更新工事と浄水場池棟上屋耐震補強等工事を2か年継続工事として行っており、このうち耐震補強工事部分につきましては国庫補助対象事業として執行いたしているところであります。両工事とも浄水処理に影響のないよう細心の注意を払いながら施工してまいります。

次に、当企業団の危機管理マニュアルの見直しについてご報告申し上げます。

本年は他水道事業体において水管橋崩落に伴う大規模な水道断水事故が複数発生し、住民生活に多大な影響があったとの報道がございました。

当企業団でも、同規模、同型式の水管橋を持っておりますため、それらの事故後に水管橋の一斉調査を行ったところですが、幸い目立った劣化はないことを確認したところですが、しかしながら、事故が今後起こらないとはもちろん限らないわけでありまして、今後も引き続き適宜・適切に調査点検を行ってまいります。

また、当企業団では、これらの事故を教訓として、平成25年度に策定済でございます「危機管理マニュアル」、この内容の再確認・再検討を行い、必要がある場合はその内容の改定を行いたいと考えているところです。

これらにより、「水道水の安全」、「確実な給水」及び「供給体制の持続性」これのさらなる向上を図れるように努めてまいります。

以上、業務の経過と対応について申し上げ、業務報告とさせていただきます。

○議長(小峯聡議長) ただいまの業務報告にたいし、質疑を許します。
質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑がないようですので、企業長の業務報告を終わります。

○議長(小峯聡議長) 日程第4 認定第1号「令和2年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○企業長(山下貴史企業長) (山下企業長発言を求める)

○議長(小峯聡議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長) ただいま議題となりました認定第1号令和2年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について提案理由を申し上げます。

最初に、令和2年度の水道用水供給の実績でございますが、年間314万9,085立方メートルを供給いたしまして、前年度と比較いたしますと、32,559立方メートル、パーセントにして1パーセントの減少となったところであります。

次に、経理の状況につきましては、別冊の決算書のとおりでございますので、詳細の説明は省略させていただきますが、収益的収支は決算書9ページにありますとおり、当年度は支出が収入を上回りましたため、純損失21,078千円を計上することとなりました。この不足額については、繰越利益剰余金にて補填を行いたいと考えております。

また、資本的収支におきましては、265,524千円の収入不足

となり、この処分につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金からこれを補填するものとし、決算書 8 ページにごございます剰余金処分計算書案のとおり、当年度末の利益剰余金残高を 1 7 2, 2 4 2 千円あまりとして翌年度へ繰越したい考えであります。

これらのことから、当年度末の留保金は、財政計画策定時のものと比べますと、当企業団における今後の水需要の減少を見越した施設・設備の規模の適正化と整備を効果的・効率的に実施するため、一部の維持修繕工事や設備更新の実施年度を次期の計画期間に先延ばしをいたしたことによりまして、予定額を上回る状況となっております。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定によりまして資金不足比率の算定につきましては、当年度におきましても資金不足はない旨を北海道知事宛てに報告いたしているところであります。

以上、概要を申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第 1 号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定されました。

○議長(小峯聡議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしましたので、令和 3 年第 2 回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。